

令和5年度 青森県放課後児童支援員資質向上研修

～ 初任者コース・中堅者コース～ 開催要項

1 目的

放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）が円滑に運営されるためには、放課後児童支援員等従事者の資質向上が不可欠であり、そのためには個々の職員が経験年数等に応じた研修を受講することが必要です。

本研修では、認定資格取得後から中堅者コース受講までのフォローアップとして経験年数5年未満の職員向け“初任者コース”と、放課後児童クラブで中核を担う職員として専門的知識の習得や働く意識の向上を目指した経験年数5年以上の職員向け“中堅者コース”の2コースを設定し、放課後児童支援員の資質向上を図ることを目的に開催します。

2 主催 青森県／社会福祉法人 青森県社会福祉協議会

3 対象・日時・会場・定員・受講料等

研修名	対象者	開催日時	会場	定員	受講料
初任者コース	放課後児童クラブ従事者で、 <u>放課後児童支援員認定資格研修修了者</u> かつ勤務経験年数 <u>5年未満</u> の方	令和5年12月8日（金） 10:00～15:00	リンクステーションホール青森 4階中会議室	50名	無料
中堅者コース	放課後児童クラブ従事者で、 <u>放課後児童支援員認定資格研修修了者</u> かつ勤務経験年数 <u>5年以上</u> の方	令和5年12月14日（木） 10:00～16:00	リンクステーションホール青森 4階中会議室	100名	

4 日程及び内容

【初任者コース】

9:30～	受付開始
10:00～10:10	開会・挨拶
10:10～12:10 (120分)	講義・演習「子どもの放課後を本気で考えるⅠ」 ① 放課後児童支援員として備えるべき資質 健全な心身、観察力、柔軟性、倫理観、センス、感性等 ② 子どもの育成支援に必要な専門的知識及び技術 育成支援の内容理解と計画の考え方、実践事例検討等 【講師】 国立大学法人岩手大学 教育学部 学校教育科 准教授 深作 拓郎 氏
12:10～13:00 (50分)	昼食・休憩
13:00～15:00 (120分)	講義・演習「子どもの放課後を本気で考えるⅡ」 ① 子どもの育成支援に必要な専門的知識及び技術 子どもの育成支援、障害のある子ども及び特に配慮を必要とする子どもへの対応等 ② 地域や学校、保護者との連携 家庭への連絡の必要性の理解と工夫、学校との情報交換等の工夫、実践事例検討等 ※一部演習も含まれます。 【講師】 国立大学法人岩手大学 教育学部 学校教育科 准教授 深作 拓郎 氏
15:00	閉会

【中堅者コース】

9:30～	受付開始
10:00～10:10	開会・挨拶
10:10～12:40 (150分)	講義・演習 「障害及び認知のアンバランスさのある子どもも含んだ、 環境構成とかかわりの工夫」 ①障害のある子ども一人ひとりに即した理解と育成支援の工夫 障害(発達障害を含む)のある子どもの理解と支援、家庭の状況の把握と養育支援等 ②各関係機関との連携 地域の障害児関係の専門機関等の機能及び役割の理解と連携等 【講師】 青森中央短期大学 幼児保育学科 非常勤講師 松浦 淳 氏
12:40～13:30 (50分)	昼 食 ・ 休 憩
13:30～16:00 (150分)	講義・演習 「多機関連携・地域連携によってできること」 ①児童虐待への対応と関係機関との連携 ②各関係機関との連携 ③ 家庭の状況を理解することの必要性・保護者とのコミュニケーションのあり方 【講師】 八戸学院大学短期大学部 幼児保育学科 教授 差波 直樹 氏
16:00	閉会

- 5 修了証書 各コース全日程を修了し、レポートを提出された方には、「修了証書」を後日所属放課後児童クラブ宛に郵送いたします。

6 申込方法

- (1) 受講希望者は、放課後児童クラブを所管する市町村へ受講希望を申し出てください。
- (2) 市町村は、受講希望者を取りまとめ、別紙受講申込書に御記入の上、令和5年11月6日(月)までに県に提出してください。
- (3) 受講決定については、県から市町村を通して受講希望者に通知いたします。

7 個人情報

申込書に記載の情報は、本研修の運営に関するもののみに使用します。

8 その他

- (1) 受講申込後の変更・取消は、市町村を通して申込書提出先にお早めに御連絡ください。
- (2) 会場の駐車場(有料)に限りがございますので、できるだけ公共交通機関を御利用ください。
- (3) 飲み物、昼食等は各自で御用意ください。
- (4) 定員の都合上、各市町村に対し参加人数の目安をお示ししています。本研修事業は次年度以降も継続的に実施する予定としております。(内容変更の可能性あり)

- (5) 本研修は、「職員の資質向上・人材確保等研修事業の実施について」(平成27年5月21日雇児発0521第19号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知)の別添5「放課後児童支援員等研修事業実施要綱」の「II放課後児童支援員等資質向上事業」に基づく研修であり、中堅者コースについては、キャリアアップ処遇改善事業対象研修です。
- (6) 自然災害や感染症拡大等で予期せぬ事態が発生し、延期や中止等がある場合には、本会ホームページ及び県庁ホームページでお知らせしますので、御確認ください。なお、ホームページに掲載がない場合は、開催要項に基づき実施いたします。

【申込書提出先(変更・取消等)】

青森県健康福祉部こどもみらい課 児童施設支援グループ

住所：〒030-8570 青森県青森市長島一丁目1-1

TEL：017-734-9302/FAX：017-734-8091

受付：月曜日～金曜日(祝祭日・年末年始を除く)、8時30分～17時

【お問い合わせ先(研修内容等)】

社会福祉法人青森県社会福祉協議会 施設支援課 施設支援係

住所：〒030-0822 青森県青森市中央三丁目20番30号 県民福祉プラザ2階

TEL：017-718-2225/FAX：017-723-1394

受付：月曜日～金曜日(祝祭日・年末年始を除く)、8時30分～17時

【会場案内】

リンクステーションホール青森(青森市文化会館)

〒030-0812

青森市堤町1丁目4番1号

アクセス※事前確認のうえ御利用ください。

●バス

・東北本線 青森駅から市営バス、文化会館前下車徒歩1分

●タクシー

・東北本線 青森駅(正面口)からタクシーで10分

●その他

・東北自動車道 青森中央ICから20分